

令和6年度 第9回江津市農業委員会総会

日時：令和6年12月20日(金) 午前9時30分～

場所：江津市総合市民センター

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 報告 第1号 農用地利用集積等促進計画について

第3 議案 第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第4 議案 第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第5 議案 第3号 非農地証明について

第6 その他

○出席農業委員（10名）

1番 佐々木英夫 2番 田代和秋 3番 二本木俊二 4番 原田和徳
5番 山本秀彦 6番 田中克行 8番 和田幸子 9番 深野政勝
10番 山田博 11番 藤井孝子

○出席推進委員（10名）

壺岐和功、平野庄次、野村耕平、仲津和法、盆子原温、
野田英夫、湯浅憲昭、井上清澄、崎谷靖徳、階本誠一

○出席した事務局職員 事務局長 大賀千晶 参事 藤田佳久 主任 津島正彦

○午前9時30分 農業委員会総会 開議

事務局 ご案内の時間になりましたので、ただ今から令和6年度、第9回江津市農業委員会総会を開会いたします。それでは、会長のあいさつの後、議事進行をよろしくお願いいたします。

会長 早いものでこの総会も今年も最後の総会となっております。急激に寒くなりましたので、皆様もご自愛いただきたいと思います。さて、先月の28日に全

国農業会議所創立 70 周年式典と令和6年度全国農業委員会会長代表者集会在東京で開催されまして、全国市町の会長をはじめ、各県、農業会議の関係者等 1,600 人の参加がありました。島根県からも各市町の会長及び事務局、農業会議役員等の参加があり、江津市からも大賀事務局長と私が出席させていただいたところです。集会では、要請文の決議を行い、新たな食糧・農業・農村基本計画と令和7年度農業関係予算に関する要請を確認しました。内容の詳細は、新たな食糧・農業・農村基本計画に向けた食料安全保障の強化策をあげ、具体的に食の安全保障強化の対応、食料の自国生産の強化をはかる財源の確保、また日本型直接支払制度の拡充等の実効に向けた取り組みなどを求めるものです。2つ目に令和7年度の農業関係予算に関する要請としまして、農地対策の強化、経営・人材対策の強化、農村対策の強化など、多数の項目にあたって要請事項を取りまとめられたところです。そのあと、各県ごとに衆議院第2議員会館の会議室に場所を移しまして、島根県選出の高木議員、舞立議員、三浦議員、青木議員に要請書を渡し要請活動を行いました。また、島根県選出の亀井議員については、事務所を訪問した際に在席しておられましたので、秘書に要請書を手渡し、要請書の内容を説明させていただきました。その後、都市センターに移動して、島根県選出の4人の国会議員と意見交換をさせていただきました。特に、石破内閣において、青木議員は内閣官房副長官に、舞立議員は参議院農林水産委員長に、高見議員は国土交通大臣政務官に就任しておられ、また三浦議員は先の岸田内閣で厚生労働大臣政務官を務められておられます。それぞれが、主要な役職にあり、意見交換の場では、各議員に地域の実情や課題をはじめ、お話をさせていただいたところです。私は耕作条件改善の基礎事業及び獣害対策、農業後継者の育成や担い手確保の政策などを早期に実施していただくようお願いをしました。特に、気候変動等により、史上初めて、11月に江の川の氾濫被害があったことや、温度上昇による農作物の生育障害、生産資材の高騰、クマ等の鳥獣被害が年々増え続けていることなどをお伝えし、各議員と意見交換をさせていただきました。皆さんもよくご存じの案件のとおり、県内の全地域でも高齢化が進んでおり、深刻な問題となっているということで、各市町も早急に対処をお願いしたいと言われていました。以上、簡単ですけど報告をさせていただきました。

会 長 それでは、ただいまより、令和6年度、第9回江津市農業委員会総会を開

事務局 議案第 1 号、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請です。

事務局 番号 1 番。農地の所在は、桜江町市山●●●番●、地目は畑、面積は●●●
㎡、桜江町谷住郷●●●●番●、地目は畑、面積は●●●㎡です。譲渡人は●●
●●●さん、●●県●●市●●町●●番地、●●●●さん、●●県●●市●●●
町●●●番地●です。譲受人は●●●●さん、●●市●●町●●●●●●番地
●です。無償です。状況としましては、譲渡人が遠隔地に居住していて耕作が難
しいとのことで、知人である譲受人に所有権移転を行うそうです。以上です。

会 長 それでは、山本委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番委員 桜江町市山の申請地は、位置図 2 ページです。県道桜江金城線の江尾橋付近
で、●●●●●という●●の山側に隣接している農地で、管理はされているも
のの、作付けはされていないようで、多少荒廃気味でした。た。2 番目の谷住
郷は、地図は 1 ページ、国道 261 号線と県道大田桜江線の交差点から●地区
側に●●●m 進んで交差点を●●し、●●m 先を●●した住宅地付近に申請
地があります。小規模農地ですが、現在は季節の野菜を作付けていることが確
認できました。以上です。

会 長 ただ今、説明と調査結果の報告がありました。この件について、ご質問等ご
ざいませんか。

階本推進委員 少しお聞きしたいのですが、譲受人の●●さんは、経営面積の拡大を図
ると表示されてますが、現状自分の田畑はもっておられないということですか。

事務局 譲受人さんの名前では農地を持っておられないのですが、親名義では農地を
持っておられて耕作をしている状況だと確認がとれています。

会 長 ほかにございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

会 長 質問等が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決するこ
とに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の
1 については、可決されました。

農地法 第 5 条

《 桜江町谷住郷 》

会 長 次に日程第 5、議案第 2 号、「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 1 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の山本委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 議案第 2 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請です。番号は 1 番。農地の所在は桜江町谷住郷●●●●番●、地目は畑、面積は●●●㎡です。譲渡人は●●●●さん、●●市●●町●●●●●●番地●です。譲受人は、●●●●さん、●●市●●町●●●●●●番地●●です。転用目的は、資材置場です。対価は無償で、工期は、令和 7 年 1 月から令和 7 年 5 月です。状況としましては、譲渡人が建設業を営む譲受人に所有権を移転するもので、譲受人は近隣の工事を手掛けておりまして、資材置場に使用するそうです。以上です。

会 長 それでは、山本委員から調査結果の報告をお願いいたします。

5 番委員 3 ページをごらんください。国道 261 号線と県道大田桜江線の交差点から谷地区側に約●●●m 進み、●●●を渡って●●m 進んだ左側の農地が申請地です。隣接地はすでに譲受人が営む●●●●が整地して倉庫を設置していました。隣接の土地を取得して資材置場を拡大するとのことでした。付近の林道工事にも携わっていることに加えて、周囲に耕作している農地もなく、他に影響を与えるとは考えられないため、転用には問題がないと思われまます。以上です。

会 長 ただ今、説明と調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

会 長 質問等が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 1 については、可決されました。

《 渡津町 》

会 長 次に日程第 5、議案第 2 号、「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請の 2 について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の私から調

2については、可決されました。

非農地証明

《 有福温泉町 》

会 長 日程第5、議案第3号、「非農地証明の1について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の盆子原推進委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局 議案第3号、非農地証明の交付申請です。1番です。農地の所在地は、江津市有福温泉町●●●番、地目は田、面積●●㎡、江津市有福温泉町●●●番●、地目は田、面積●●●㎡、江津市有福温泉町●●●番、地目は田、面積●●㎡、江津市有福温泉町●●●番●、地目は田、面積●●●、江津市有福温泉町●●●番、地目は田、面積●●●㎡、江津市有福温泉町●●●番、地目は田、面積●●●㎡です。所有者は●●●●さん、住所は●●市●●町●●●●●番地●です。非農地の理由は、申請人の先代の時期で、昭和45年月日不詳から耕作をしなくなり、昭和58年に生活道としての整備し、自宅への取付道として現在も使用しているということですので、相続登記がまだ済んでいない状況にあつて、手続きのため確認したところ、転用許可を受けていなかったことが判明したため、改めて、現況に合わせた非農地証明の申請となっております。先ほども申しましたとおり、転用許可なく整備を行い、道路として使用とのことで、顛末書の提出をお願いしているところです。なお、当時の詳細については申請書のほうに記載してございました。以上です。

会 長 それでは盆子原推進委員から調査結果の報告をお願いします。

盆子原推進委員 それでは位置図の5ページ、6ページをご覧ください。当該地は有福温泉の温泉街を通り抜けた先のお客様駐車場のさらにその奥ということで、わたしどもの集落の一角を占めているお宅です。現在そこには、兄弟のうちの一人在お住まいになっており、事務局から報告がありましたように相続の全部は終わっていないということで相続人代表の●●●●さんが申請されておられます。彼は現在、●●市●●町にお住まいですが、兄弟が申請地隣接の住居にお住まいということです。申請地は、昭和40年の前半くらいまでで耕作しておられましたが、昭和58年の島根県西部の大水害（三隅、浜田、江津）、災害の時に道路、畦等が崩壊して、補修等を自力でされました。当時、そのお宅に

行くには、里道というか赤線道しかなくて、徒歩でしか上がれないお宅でした。災害復旧に際して、生活道ということで整備されたと思われま。以前から、農地利用状況調査をする中で、現況にあわせて修正をしてはどうかと話しており、この度、現況にあわせて登記を行うために非農地証明の申請を提出したという状況です。先般、18日に大村さんと一緒に現地確認に伺いまして、自宅にご本人も居られたので、状況をお聞きし、一緒に確認していただいたところ。申請者は、当該自治会に入っており、集落の活動も積極的に協力を頂いています。以上です。

会 長 　ただ今、説明と調査結果の報告がありましたが、この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、「非農地証明の1について」は、可決されました。

《 桜江町八戸 》

会 長 　次に、「非農地証明の2について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の田代委員、ならびに湯浅推進委員から調査結果の報告をお願いいたします。事務局説明をお願いいたします。

事務局 　2番です。農地の所在地は、江津市桜江町八戸●●●番●、地目は畑、面積は●●●●㎡、江津市桜江町八戸●●●番●、地目は田、現況は畑、面積は●●●●㎡、江津市桜江町八戸●●●番●、地目は田、現況は畑、面積は●●●㎡、江津市桜江町八戸●●●番●、地目は田、現況は畑、面積は●●●㎡、江津市桜江町八戸●●●番●、地目は田、現況は畑、面積は●●●㎡、江津市桜江町八戸●●●番●、地目は畑、面積は●●●㎡、江津市桜江町八戸●●●番●、地目は畑、面積は●●●㎡です。所有者は●●●●さん、住所は●●市●●区●●町●丁目●番地●●-●●●です。非農地証明申請の理由は、相続の手続きを行なった際に、確認を行ったところ、前所有者である母親の●●●●●さんが高齢となり、平成10年月日不詳から耕作していないため荒廃しており、現況にあわ

せて地目変更を行うために、非農地証明を提出したとのことです。以上です。

会 長 それでは田代委員から調査結果の報告をお願いします。

2番委員 湯淺さんと今月の16日に現場を確認しました。場所ですが、7ページをご覧ください。桜江金城線を桜江町の市山から長谷方面へず進むと下部にある写真の中央からやや左側に付近に●●●●●の●●がある三叉路に着きます。そこから三叉路を八戸方面に直進して、約●●m進んだ道路沿いの右側に●●●番地の●から●●●番地までの5筆の農地があります。それから八戸川沿いに上流側に進み、八戸の集落に行くまでのちょうど中間どころ、三叉路から約●●●m進んだ所に●●さんという家があるのですが、その隣接地が●●●番の●です。それからさらに約●●●m進み、八戸川を挟んだ対岸に、●●●番地●があります。現況としては●●●番地の●から●●●番地は、10年以上前に田を埋め立てて整地し畑地化したまでは把握していましたが、その後に耕作されたというのは認識しておりません。現在は樹木が密生しております。それと、●●●番●は●●さんの隣になりますけど、もともとここに●●さんという方の家があり隣接の畑で家庭菜園という感じでしたが、現在は家も無く、同じように、樹木が生えております。●●●番地の●は、現地に接続する道路が無く、現地には行けなくて、対岸の道路からの確認となりましたが、やはり樹木が密生をしております。先ほど、事務局から話がありましたように、相続される方も遠方に住んでおられ、尚且つ、ここでの耕作というのはまず不可能ではないかと思われまますので、非農地としてなにも問題ないのではないかと思われまます。以上です。

会 長 それでは続いて湯淺推進委員から調査結果の報告をお願いいたします。

湯淺推進委員 報告します。今言われましたけど、●●●番●から●●●番までは以前に●●●●さんのお兄さんが八戸に住んでおられて、一時期は耕作されていたのですが、お年を取られて耕作をやめられました。先ほど報告のあった通り以前は約2mくらい田と道路の段差がありました。現在は完全に埋めて、道路高いになって荒れてしまっている。樹木がいっぱいになっている状況です。それから、●●●番●は自分の家があった前の方ですが、荒れて木がいっぱいになっている。●●●番●は昔は付近に家が一軒あり隣接する広い土地を耕作されていましたが、その方が岡山へ転出し、その後、地元の方がその土地を買って、たばこの栽培をされておりました。ところが、昭和63年及び平成元年の水害で

被害を受け耕作でなくなりました。元々、橋が無くて、川を渡って耕作をしておられました。頻繁に水害があるので営農継続できないと辞められました。そのたばこをやっておられた畑の下流側に申請地の●●●番●があります。地元でお話を聞いても耕作は無理な状態とのことでした。ですから、先ほど田代委員が言われたように、特に問題はないので非農地としていいのではないかと思います。よろしくお願いします。

会 長 　ただ今、説明と調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようであります。採決をいたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、「非農地証明の2について」は、可決されました。

その他

会 長 　次に、日程第6、その他について、事務局から総会に諮るべき案件がありましたらお願いします。

事務局 　ございません。

会 長 　その他について、皆さんからなにかございますか。よろしいでしょうか。

会 長 　以上で日程のすべてを議了いたしました。これをもちまして、令和6年度、第9回江津市農業委員会総会を閉会といたします。なお、次回の開催は、年が明けて1月20日月曜日、江津市総合市民センターで開催いたします。お間違いのないように、よろしくお願いいたします。

〔 閉会 午前10時30分 〕

以上議事の顛末を記載し、これに間違いがないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員